平成27年10月28日水曜日
決 算 特 別 委 員 会

要 調 査 事 項

１　辺野古沿岸部埋立承認の取り消し決定に至るプロセスについて

（委員長代表質疑要旨）

平成27年10月20日の総務企画委員会における知事公室長に対する質疑の中で、県が設置した第三者委員会において当時の承認手続を検証した結果が７月16日に報告され、その報告を県庁内部で精査し取り消すべき瑕疵があると判断したことから、９月に沖縄防衛局に対する意見聴取、聴聞手続を経て10月13日に取り消しに至った。報告書については、知事公室から土木建築部、環境部、農林水産部の関係部局に対して事実関係を確認するよう依頼し、各部局からの報告を踏まえ、知事公室が弁護士と相談しながら第三者委員会の報告書の内容について精査をしたとの答弁があった。

一方、平成27年10月21日の土木環境委員会における環境部長に対する質疑では、第三者委員会の検証結果の報告に当たり所管部局から環境部に意見を求められたことはないとの答弁があった。

両委員会における、辺野古沿岸部埋立承認の取り消し決定に至るプロセスに関する答弁にそごがあると思われるが、そのことについて、知事公室長と環境部長の見解を伺いたい。